平成２１年（フ）第２０１号
岡山県美作市桂坪415番地の１
破産者　有限会社近藤建設
１　決定年月日　平成23年４月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

平成２０年（フ）第３１４号
香川県小豆郡小豆島町馬木甲61番地の20
破産者　有限会社伊音鉄工
１　決定年月日　平成23年４月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第３０１号
奈良県北葛城郡広陵町大字沢833番地
破産者　竹森　憲児
１　決定年月日　平成23年４月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２９０号
茨城県土浦市中高津１丁目10番38―201号セジュールＴ
破産者　岩永新一郎
１　決定年月日　平成23年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第７５８号
高知市旭町１丁目55番地　パゴダテラス701号
破産者　石川　隆子
１　決定年月日　平成23年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第６号
北海道釧路郡釧路町字遠野34番地２
破産者　三戸　辰雄
１　決定年月日　平成23年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第１５７号
神奈川県横須賀市日の出町１丁目15番地　セレクトヒルズ201
破産者　小林久美子（旧姓増田）
１　決定年月日　平成23年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第３５９号
神奈川県横須賀市長沢６丁目17番18号
破産者　大平　浩之
１　決定年月日　平成23年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第３５０６号
愛知県東海市名和町寝覚101番地
破産者　伊藤　　晃
１　決定年月日　平成23年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０１２号
神戸市北区唐櫃台１丁目14番２号、開始決定時の住所神戸市西区桜が丘東町６丁目９番地の４
破産者　阪東　正行
１　決定年月日　平成23年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９８８号
広島市安芸区中野６丁目43番10号
破産者　山田　悦子
１　決定年月日　平成23年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３０９号
佐賀県西松浦郡有田町岩谷川内１丁目２番13号
破産者　坂口　光良
１　決定年月日　平成23年４月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第１６７８号
札幌市白石区本郷通５丁目南２番16号　コスモパレス203号
破産者　加藤　晴美
１　決定年月日　平成23年４月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２５４号
北海道河東郡音更町共栄台東10丁目５番地１、住民票上の住所北海道河東郡士幌町字士幌東９線158番地
破産者　会田　淳一
１　決定年月日　平成23年４月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第１０号
青森県むつ市川内町宿野部46番地１
破産者　西川　芳幸
１　決定年月日　平成23年４月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２９８号
福島県郡山市深沢１丁目５番地４号エレガントハイネス郡山301号、破産手続き開始決定時の住所福島県郡山市安積町長久保２丁目４番地の32
破産者　岡崎　弘直
１　決定年月日　平成23年４月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第２５５号
千葉県東金市家徳85番地　ところ荘
破産者　長浜　智子
１　決定年月日　平成23年４月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係